

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 9月30日
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 福田 晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部グループマネージャー 未吉 範匡
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Henley Arch Unit Trust  
住所 : 395 Ferntree Gully Road, Mount Waverley, VIC 3149, Australia  
代表者の氏名 : Peter Anthony Hayes  
資本金 : 42,315千オーストラリアドル  
事業の内容 : 注文住宅及び分譲住宅の建築工事請負、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 - 個(うち間接保有分 - 個)

異動後 - 個(うち間接保有分 - 個)

(注) 同社は株式会社ではないため、株式を発行しておりません。

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 50%(うち間接保有分 50%)

異動後 51%(うち間接保有分 51%)

(注) 議決権に対する割合は、出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の子会社であるSumitomo Forestry Australia Pty Ltd.を通じ、Henley Arch Unit Trustの持分を追加取得し、子会社化いたしました。同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、同社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成25年9月27日

以上